

令和 8 年

蒲郡市幸田町衛生組合議会

3 月定例会会議録

令和 8 年 3 月 2 7 日

蒲郡市幸田町衛生組合議会定例会会議録

令和8年3月27日（金曜日）

蒲郡市役所 第2委員会室

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 第1号議案 令和8年度蒲郡市幸田町衛生組合会計予算
第2号議案 令和8年度組合市町の負担金の総額

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

- | | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 廣野房男 | 2番 | 黒木一 |
| 3番 | 松本昌成 | 4番 | 田境毅 |
| 5番 | 八田寿人 | 6番 | 千賀充能 |
| 7番 | 吉本智明 | 8番 | 鈴木貴晶 |
| 9番 | 青山義明 | 10番 | 来本健作 |
| 11番 | 大場康議 | 12番 | 都築幸夫 |

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

- | | | |
|------|--------|-------|
| 管理者 | 蒲郡市長 | 鈴木寿明 |
| 副管理者 | 幸田町長 | 成瀬敦 |
| 副管理者 | 蒲郡市副市長 | 費年宏 |
| 参与 | | 大森康弘 |
| 所長 | | 高橋和裕 |
| 庶務係長 | | 松井亮大 |
| 業務係 | | 鈴木紳一郎 |
| 庶務担当 | | 杉村嘉昭 |
| | | 本田和広 |
| | | 大須賀政直 |

午後 2 時 57 分 開会

○議長 皆さん、こんにちは。定刻より若干早いようですが、皆様お集まりですので早速始めさせていただきます。これより、令和 8 年 3 月蒲郡市幸田町衛生組合議会定例会を開会いたします。会議に先立ち、管理者から定例会招集について挨拶があります。

管理者。

○鈴木寿明管理者 はい、管理者。

皆さん、こんにちは。議員の皆様方におかれましては、御多用の中、蒲郡市幸田町衛生組合議会 3 月定例会に御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

当組合が行いますし尿処理事業、火葬場事業は、共に住民の生活基盤を支える事業でございます。「清幸園衛生処理場」につきましては、下水道浄化センターに直接投入・処理する方法へ変更するまでの間、必要最低限の修繕を行いまして、コストを抑えながらも事故等なく安定的な運営が行えるように努めてまいります。また、「セレモニーホールとぼね」につきましては、今年で供用開始から 10 年の節目でございます。こちらも計画的に修繕を行い、災害等緊急時においても火葬場事業が滞ることのないよう努めてまいります。

本日の定例会には、「令和 8 年度蒲郡市幸田町衛生組合会計予算」等、2 件を御提案しております。詳細につきましては事務局から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 これより会議を開きます。直ちに議事日程の順序に従い会議を進めます。

○

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 49 条の規定により、議長において 5 番 八田寿人議員、6 番 千賀充能議員を指名いたします。

○

日程第 2 会期の決定

○議長 次に、日程第 2 「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

○

日程第 3 諸般の報告

○議長 次に、日程第 3 「諸般の報告」をいたします。

管理者から当組合の規則 1 件及び当組合が準用する蒲郡市条例 1 件の改正についての報告がありましたので、議案とともに配付しております。

また、12 月定例会の際に机上配付にて規約の報告がされました住民監査請求に関する訴状が提出され、令和 8 年 3 月 25 日付で口頭弁論期日呼出状及び弁論書催告状を受領いたしましたことにつきまして報告がありましたので、あわせて配付いたしております。

日程第4 第1号議案 令和8年度蒲郡市幸田町衛生組合会計予算

第2号議案 令和8年度組合市町の負担金の総額

○議長 次に、日程第4「第1号議案 令和8年度蒲郡市幸田町衛生組合会計予算」及び「第2号議案 令和8年度組合市町の負担金の総額」の2件を一括議題といたします。

以上2件については、当局の説明を求めます。

所長。

○高橋和裕所長 はい、所長。

第1号議案及び第2号議案について御説明申し上げます。

まず、第1号議案 令和8年度蒲郡市幸田町衛生組合会計予算について御説明申し上げます。令和8年度蒲郡市幸田町衛生組合会計予算書及び予算説明書の1ページを御覧ください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億5,813万1,000円と定めるもので、2項の歳入歳出予算の区分・金額については、2ページ、3ページの第1表のとおりでございます。

予算規模といたしましては、前年度当初予算2億9,478万8,000円と比較しまして、6,334万3,000円の増額となっております。これは、「セレモニーホールとぼね」の供用開始から10年目を迎え、火葬炉設備の修繕料が増額したことのほか、「清幸園衛生処理場施設」の修繕料の増額及びし尿・浄化槽汚泥の下水道浄化センターへの直接投入設備の基本設計負担金の支払いが主な要因となっております。

次に、3枚ほどもめくっていただき、予算説明書の3ページ、4ページを御覧ください。

初めに、歳入でございますが、1款 分担金及び負担金は、組合構成市町の負担金を組合規約に基づき算定したものでございます。蒲郡市からの負担金は、合計2億4,352万3,000円、幸田町からの負担金は、合計1億195万2,000円でございます。

その算定根拠につきましては、第2号議案資料に添付してあります「令和8年度組合市町の負担金計算書」を御参照ください。資料2枚目が議会運営費負担金、3枚目が火葬場事業運営費負担金、4枚目がし尿処理場事業運営費負担金の内訳となっております。

3ページ目に戻っていただき、2款 使用料及び手数料でございますが、使用料の保健衛生使用料は、火葬場の施設使用料で、清掃使用料は、し尿処理業者が清幸園衛生処理場にし尿等を搬入する際に1.8キロリットル車1台につき300円を徴収している使用料でございます。また、衛生手数料については、火葬証明書等の発行手数料となります。

3款 財産収入の財産貸付収入は、斎場に設置している自動販売機1台の貸付料でございます。

4款は繰越金、5款の諸収入は、組合預金利子と雑入でございます。

続きまして歳出の説明をいたします。1枚めくっていただき、5ページ、6ページを御覧ください。

1款 議会費の主なものは、議員報酬でございます。

2款総務費の1項1目の総務管理費は、公会計コンサルティング業務委託料と蒲郡市交付金が主なものでございます。説明欄1、2番につきましては、監査委員2名、及び、情報公開・個人情報・行政不服審査会委員5名の報酬、説明欄5番 蒲郡市交付金につきましては、組合担当のうち事務局職員3名の人件費相当額を蒲郡市へ交付するものでございます。

1枚めくっていただき、7ページ、8ページを御覧ください。

3 款衛生費 1 項保健衛生費の 1 目一般管理費の主なものは、蒲郡市交付金でございます。こちらの蒲郡市交付金（火葬場事業）につきましては、組合火葬業務担当職員 1 名の人件費相当額を蒲郡市へ交付するものでございます。2 目の施設運営費は、セレモニーホールとぼね運営のための事務的経費を支出しており、主なものを御説明いたします。

説明欄 1 番 セレモニーホールとぼね維持管理委託料は、施設の運転及び維持管理のための各種委託料でございます。

(1) 斎場維持管理運営業務委託料は、火葬業務及び施設の運転・管理業務などの委託料で、(ア) から(ウ) がその内訳でございます。令和 7 年 7 月 13 日から令和 10 年 7 月 12 日までの 3 年間の長期継続契約で、五輪・サンエイ セレモニーホールとぼね管理グループに委託しております。

(2) 斎場予約システム運用保守業務委託料は、斎場予約システムの保守管理の委託料でございます。そのほか、毎年の施設維持・管理に必要な委託料を計上しております。

次に、2 番 施設管理費でございますが、(1) は需用費のうち施設の電気料、水道料、火葬燃料の白灯油代や事務連絡用の車両の燃料費でございます。

2 項清掃費 1 目の一般管理費は、説明欄 1 番 会計年度任用職員経費は、会計年度任用職員 3 名分の人件費でございます。説明欄 3 番 多目的広場用地賃借料は、処理場周辺の方々に開放している広場用地賃借料でございます。説明欄 4 番 蒲郡市交付金につきましては、清幸園に派遣されています組合業務担当職員 1 名の人件費相当額を蒲郡市へ交付するものでございます。説明欄 5 番 し尿・浄化槽汚泥受入施設整備事業負担金は、令和 13 年度に供用開始を予定しておりますし尿浄化槽汚泥の下水道浄化センターへの直接投入設備の基本設計に伴い支払うものです。

続きまして、9 ページ、10 ページの 2 目 施設運営費は、清幸園衛生処理場の運営のための経費を支出しております。主なものを御説明いたします。

説明欄 1 番 清幸園衛生処理場維持管理委託料は、施設の運転及び維持管理のための各種委託料でございます。

(1) 処理場維持管理業務委託料は、施設の運転・管理業務などの委託料で、(ア) から(ウ) がその内訳でございます。(2) 脱水汚泥等焼却処分業務委託料は、脱水汚泥を蒲郡市クリーンセンターで焼却処分する委託料でございます。そのほか、毎年の施設維持・管理に必要な委託料を計上しておりますが、主なものは(3) 受入槽等清掃業務委託料として槽の清掃及び清掃で発生する汚泥・し渣等を処分する委託料でございます。

次に、2 番 施設管理費でございますが、需用費が主なもので、施設の電気料、水道料及び脱水汚泥運搬車両などの燃料費、汚泥脱水で使う薬剤等購入のための消耗品、汚泥脱水後、希釈した汚水処理のための下水道使用料、その他修繕料を計上しております。修繕料の内訳としては、脱水機や破砕機の整備が主なものとなっております。

続きまして、11 ページ、12 ページの 4 款 公債費は、地方債償還元金と利子であります。火葬場施設整備事業分としましては、新斎場建設費の支払いのために平成 26 年度から平成 28 年度の 3 年間に借り入れた地方債の元金と利子でございます。

最後に 5 款 予備費は、前年度と同額の 200 万円を計上しております。

以上が、歳出の説明でございます。

次の 13 ページから 18 ページまでは、給与費明細書となっており、最終 19 ページは、地方債の現

在高の見込額に関する調書でございます。

以上で、令和8年度予算案についての説明を終わります。

引き続きまして、第2号議案 令和8年度組合市町の負担金の総額について御説明申し上げます。

本案は令和8年度組合市町の負担金総額を3億4,547万5,000円とし、蒲郡市2億4,352万3,000円、幸田町1億195万2,000円とすることについて、組合規約第8条第2項の規定に基づき提案するものでございます。

詳細につきましては予算説明でも触れましたが、添付資料の2枚目から4枚目までの「令和8年度組合市町の負担金計算書」に記載しておりますので御参照ください。

以上で、第1号議案及び第2号議案の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより「第1号議案 令和8年度蒲郡市幸田町衛生組合会計予算」及び「第2号議案 令和8年度組合市町の負担金の総額」の2件を一括採決いたします。

以上2件はいずれも原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長 起立全員であります。よって、第1号議案及び第2号議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の予定全部を議了いたしました。

閉会に当たり、管理者から挨拶があります。

管理者。

○鈴木寿明管理者 はい、管理者。

3月定例会の閉会に当たり、一言お礼申し上げます。

本日の定例会では、提案いたしました全案件につきまして慎重に御審議を賜り、また、御決定をいただきまして誠にありがとうございました。

本組合のし尿処理事業及び火葬場事業につきましては、どちらもふだんの生活に欠かせない重要な事業でございます。事故や問題等もなく円滑に運営していくことが何より大切であると考えております。つきましては、これまでと変わらず、両市町の住民の方々の豊かで快適な生活環境を確保すべく鋭意努力してまいりますので、皆様より一層の御指導、御協力をお願いする次第でございます。

議員の皆様におかれましては、健康に御留意の上、今後ますますの御活躍と、さらに両市町の発展を御祈念申し上げまして、私からのお礼の言葉とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長 これをもって、令和8年3月蒲郡市幸田町衛生組合議会定例会を閉会いたします。

大変ありがとうございました。

午後3時13分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

蒲郡市幸田町衛生組合議会議長

大 場 康 議

蒲郡市幸田町衛生組合議会議員

八 田 寿 人

蒲郡市幸田町衛生組合議会議員

千 賀 充 能